第11章

モーセ契約

前章で学んだアブラハム契約は、その後の聖書の歴史の方向を決定付ける、分水嶺的な契約でした。次に主が契約を結ばれたのは、BC15世紀（もしくは13世紀）の半ば、シナイ山でモーセを通してイスラエルと結ばれた契約です。モーセ契約、あるいはシナイ契約と呼ばれます。その後のイスラエルの歴史は、アブラハム契約とモーセ契約を軸として展開していきます。ただし、両方とも恵みの契約であり、モーセ契約もアブラハム契約の祝福を継承しています。

モーセ契約の内容

モーセ契約は律法による「聖別の契約」です。イスラエルは他の諸民族から、聖め別たれて、主の「宝の民」となります。この契約には、「祭司の王国の契約」と、「祝福と呪いの契約」の二つがあります。

「祭司の王国の契約」とは、イスラエルが「聖なる国民」として、世界の諸民族に対し、神の祭司の役割を果たすという約束です。主はイスラエルに宣告されました。「今、もしあなたがたが、まことにわたしの声に聞き従い、わたしの契約を守るなら、あなたがたはすべての国々の民の中にあって、わたしの宝となる。全世界はわたしのものであるから。あなたがたはわたしにとって祭司の王国、聖なる国民となる」（出19・5～6）。イスラエルは「聖なる祭司の民族」になるのです。祭司の民族に

なるとは、イスラエル民族が主なる神と世界の諸民族の間に立ち、諸民族に対しては神の国の祝福を伝え、また、神に対しては諸民族のためにとりなしをする、ということです。

「祭司の王国の契約」は、前半の「わたしの声に聞き従い、わたしの契約を守るなら、」という表現から条件付きの契約のようにみえますが、実は無条件で不変の契約です。というのも、アブラハム契約の「地上のすべての民族は、あなたによって祝福される」という無条件の約束を受け継いでいるからです。イスラエルが「祭司の王国」であることは不変です。途中で終わることはありません。しかし、その役割は主に聞き従うなら果たせるが、従わないなら果たせないということなのです。それを明確にしているのが、もう一つの契約、「祝福と呪いの契約」という条件付きの契約です。

「祝福と呪いの契約」とは、イスラエルに与えられた律法を守るならば聖さが保たれ、祭司の王国、聖なる国民として祝福を受け続けることができ、アブラハム契約の祝福の源としての役割を果たすことができるという契約です。しかし、守らないならば呪いと災いを受け、祝福の源となることができません。

律法は、救われるための倫理基準ではなく、アブラハム契約の祝福にとどまるための「主の教え」

です。イスラエルはアブラハムの祝福を継承しているのですから、主の教えを守ることは本来喜びなのです。また、たとえイスラエルが律法を破り、呪いと災いを受けることになっても、アブラハム契約が無効になってしまうわけではありません。なぜなら、アブラハム契約は無条件で永遠の契約だからです。モーセ契約は、アブラハム契約の祝福の中にある契約です。イスラエルが異教の偶像を拝むことを止めなければ、国は滅びますが、それはモーセ契約の結果です。しかし、イスラエルは主に見捨てられることはありません。それはアブラハム契約のゆえんです。

この章の冒頭に述べた通り、イスラエルの歴史は、アブラハム契約とモーセ契約という、二つの契約を軸として展開するのです。その典型的な例を二つ挙げておきます。

一つは、出エジプトとカナンの地獲得です。イスラエルが奴隷の地エジプトから脱出できたのは、主がアブラハムとの無条件の祝福の契約を思い出されたからです。しかし、イスラエルは主に逆らい、約束の地カナンに入るまで40年掛かり、その間、出エジプトした時に成人だった60万人の男子が死に絶えました。それは、モーセ契約の「祝福と呪い」という条件が働いたからです。それでも、新しい世代60万人が約束の地を獲得できたのは、アブラハム契約の不変の祝福によります。

もう一つは、バビロン捕囚です。ユダ王国がバビロンに滅ぼされたのは、モーセ契約の「呪い」の結果です。しかし、主の一方的なあわれみで、70年後に捕囚の民がエルサレムに帰還し、神殿を再建できたのはアブラハム契約のおかげです。

モーセ契約の意味と目的

①律法はイスラエルを聖別する

イスラエルが世界の祝福の源であるためには、他の諸民族から聖別されていなければなりません。イスラエルは律法という主の教えに従うことで、聖く保たれます。クリスチャンの場合は、キリストの十字架の恵みによって聖とされます。そして、主の教えに喜んで従うことで、人々を祝福し、キリストに導くことができるのです。

②律法はメシヤを待ち望ませる

律法は、律法を完全に成就する方の到来を待望させます。イスラエルの民も罪人ですから、律法を完全に守ることはできません。律法には、いけにえを捧げることでイスラエルの罪を贖うという方法がありますが、それを毎年、何度も繰り返していかなければなりません。それゆえ、一度ですべての罪を永遠に贖うメシヤを待ち望むようになります。つまり、律法はキリストへと導く養育係の働きをするのです。

③キリストによって成就されて古い契約となるのは「祝福と呪いの契約」である

しかし、イスラエルが契約を破るので、主は新しい契約を用意されました。「神が新しい契約と言われたときには、初めのものを古いとされたのです。年を経て古びたものは、すぐに消えて行きます」（ヘブル8・13）。律法を成就する方キリストが現れれば消えていく契約とは、モーセ契約の「祝福と呪いの契約」のことです。モーセ契約全体を指しているのではありません。「祭司の王国の契約」は不変の契約であり、今日も継続しています。実に、私たちも「信仰によるアブラハムの子孫」となり、「祭司の王国」で暮らしているのです。「祝福と呪いの契約」はキリストの十字架によって成就されて「消えて行き」、新しい契約が結ばれ、ユダヤ人は「祝福と呪いの契約」から解放されました。

求められるのは信仰

モーセ契約は、「行いによって義とされる」という契約ではありません。「恵みの契約」です。神への愛と信仰を、行いで示していく契約です。律法は救いの条件ではありません。律法を行うことによっては誰一人神の前には義と認められない、とパウロが繰り返し語っている通りです。

そもそもイスラエルは、過ぎ越しの子羊の血によって死から救われ、葦の海（紅海）をくぐってエ

ジプトから解放されたのであって、彼らが正しかったから出エジプトできたわけではありません。エジプトでの奴隷状態から脱出できたのは主の恵みです。そうして後にシナイで結ばれたのがモーセ契約でした。過ぎ越しの子羊の血はキリストの血潮の型です。葦の海（紅海）をくぐったのはバプテスマ（洗礼）の型です（Ⅰコリ10・2）。そして、救い出された民が「約束の地」でどう生きるべきかを教えるのが律法です。エジプトで律法が与えられて、その律法を守り通したから、聖と認められて救い出されたのではありませんでした。最初に血による贖いがあったのです。

ですから、何度か繰り返し語っているように、旧約聖書は律法の行いによる救いを、新約聖書は恵みによる救いを教えているというのは誤解です。一部のパリサイ人が律法の行いによる義を目指していたのに対し、パウロが恵みと信仰を強調したので、後にそんな誤解が広まってしまいました。しかし、旧約聖書は決して律法主義の書ではありません。旧約も新約も恵みの書なのです。主の恵みを喜び、主を愛するなら、当然喜んで主の教え（律法）を守ります。キリストもこう言われています。「もしあなたがたがわたしを愛するなら、あなたがたはわたしの戒めを守るはずです」（ヨハ14・15）。それはキリスト以前も以後も同じなのです。

律法（トーラー）はキリストによって成就される

律法が罪を明確に示し、救い主を求めさせます。律法はキリストへ導く養育係です。「こうして、

律法は私たちをキリストへ導くための私たちの養育係となりました。私たちが信仰によって義と認められるためなのです」（ガラ3・24）。

ところで、パウロが「律法を持たない異邦人」（ロマ2・14）と言っているように、私たち異邦人にはモーセの律法が与えられていません。モーセの律法は、必ずしも私たち異邦人の養育係ではないのです。例えば、日本人である私たちが、モーセの十戒の第一戒から四戒を犯しても、つまり偶像礼拝や自然崇拝や多神教に親しみ、安息日を守らなくても、罪意識は生じませんでした。食物規定など、その他の律法の規定についても同様です。

しかし、異邦人には、生まれつき心に書かれた律法、つまり良心（同15）が与えられています。異邦人も道徳的に悪を行うなら、普通は罪意識が生じます。例えば、十戒の第五戒から第十戒（「父母を敬え」から「偽証するな」まで）は、全人類共有の良心として心に書き記されています。それらは、異邦人にとってもキリストへ導く養育係と言えるでしょう。

ちなみに、日本語の聖書で「律法」と訳されるヘブライ語の原語は「トーラー」です。ヘブライ語聖書がギリシャ語に翻訳された時（七十人訳聖書）、「トーラー」は「ノモス」と訳されました。新約聖書もそれを受け継ぎ、「ノモス」を採用しています。しかし、ギリシャ語の「ノモス」は、「法」「規則」「原理」という意味合いが強い言葉です。それゆえ、日本語訳では「律法」になりました。本

来、「トーラー」とは、愛に基づいた「主の教え」のことであって、法律のことではありません。それが「律法」と訳されたことで、冷たい響きをもつようになってしまいました。「トーラー」は、ユダヤ人には、主に選ばれ愛されているしるしとしての教えであり、慕わしい「主の教え」なのです。

また、「契約」という言葉も誤解されやすいようです。西欧の封建社会が作り上げたドライな契約（contract）と、聖書の契約（covenant）とは、意味がかなり異なります。聖書の契約は、主なる神と私たち人間を「父と子ども」のように結ぶ約束事です。主人と奴隷の関係、封建社会の主従関係、雇用や売買の契約ではないということです。父が子に愛を注ぐように、主は私たちに愛と恵みを注がれます。その愛で結ばれているのが契約です。キリストの「放蕩息子」のたとえ話では、兄息子は父と雇用関係（contract）にあるかのように語っていますが、父は息子たちと家族の親愛な関係（covenant）で接しています。結婚も、夫婦間の雇用契約（contract）ではなく、夫婦と神との間の契約（covenant）です。

イザヤ書63章16節には、「主よ、あなたは、私たちの父です」とあります。すでにイスラエルの民は、神を「私たちの父」と呼んでいたのです。モーセ契約は、神とイスラエルの雇用契約ではありませんし、律法・十戒も、単に守ったら祝福するが守らなかったら呪うと言ったドライな規定ではないということです。父と子の愛の約束事です。「わたしがあなたのただ一人の父ではないか。わたしはあなたを愛し、見捨てない。そんな父親がいるのに、息子よ、なぜ他のものを父と呼んで慕うのか。

おかしいじゃないか。私の愛にとどまっていれば、あなたは祝福されるのだ」そういうことです。神は、私たちと、親子の関係として契約を結んでおられるのです。おかしいじゃないか。私の愛にとどまっていれば、あなたは祝福されるのだ」そういうことです。神は、私たちと、親子の関係として契約を結んでおられるのです。